

新潟県中越沖地震への対応～県国際交流協会として行ったこと・今後の課題～

H19.12.21

(財)新潟県国際交流協会
事務局次長 佐藤康雄

1 被災状況の把握と対策会議への参画

(1) 被災状況の把握

平成19年7月17日(地震発生翌日)に新潟県国際課職員とともに柏崎市へ赴き、柏崎市観光交流課及び柏崎地域国際化協会担当者から在住外国人の被災状況をヒアリングし、今後の対応策について協議した。

県国際交流協会が民間団体に委託して実施している外国人電話相談窓口の案内パンフレット(他言語版)を持参し、避難所等にいる被災外国人への配布を依頼した。

(2) 対策会議への参画

柏崎市からの帰途、長岡市国際交流センターにおいて、田村太郎氏、羽賀友信氏、新潟県国際課、長岡市国際交流課関係者及び当協会職員により、今後の対応について協議を行った。この結果、当面以下のとおり対応することとなった。

早急に柏崎市に支援センターを立ち上げることとし、県外ボランティアへの呼び掛けは田村太郎氏が、県内ボランティアへの呼び掛けは県協会が行い、長岡市は前回の震災経験を踏まえて現地センターの立ち上げ支援を行うこととなった。

各避難所に多言語版震災情報チラシを掲出することとし、その翻訳手配について、田村太郎氏から翻訳可能団体に関する情報提供を受けながら、県国際交流協会が行うこととなった。

柏崎市の地域FM局「FMピッカラ」を通じた被災外国人に対する震災情報提供について、で他言語訳した情報を県CIR等により収録・放送してもらうよう、新潟県からFMピッカラに要請することとした。

上記被災外国人支援スキームの全体統括を新潟県が行うこととした。

2 県協会が行った支援業務の内容

(1) 相談員の委嘱・派遣

外国籍住民に対する相談業務に携わっている者及び過去に相談業務の経験がある者9名を協会の相談員として委嘱し、現地支援センターに派遣して避難所等の外国人相談を実施した。(日当及び交通費支給)

(2) ボランティアの募集・派遣

協会に登録している通訳・翻訳ボランティアを中心に、現地支援センターで活動できるボランティアを募集し、6名を現地に派遣した。(交通費のみ支給)

(3) 協会職員の派遣

県国際課職員とローテーションを組み合わせながら、事務局長及び事務局次長を現地に派遣し、支援センター業務に従事させた。

(4) 震災情報の翻訳手配

震災発生翌々日の7月18日から、現地支援センターで情報収集・作成した震災情報原稿の多言語訳を各協力団体に依頼し、当日中に訳文を支援センター等に送付するよう手配した(一部有料)(別紙1参照)

なお、少数言語の翻訳引受先の開拓に当たり、田村太郎氏の力量に負うところが大きかった。

(5) 英字新聞の配布

7月22日から31日までの間、英字新聞を支援センターに配達してもらい、被災外国人に配布した。

3 災害時外国人住民支援活動事業助成金の交付申請

他県ボランティアの交通費も含め、被災外国人支援に要した経費について、当協会から(財)自治体国際化協会に助成金交付申請を行った。(別紙2参照)

4 支援業務の振り返りと今後の課題

- ・ 現地支援センターでの活動内容についてマニュアルがなかったため、特に新任のボランティアスタッフが具体的にどのような業務をすればよいか分かりづらい面があった。活動マニュアルの策定
- ・ 現地支援センターでの指揮系統が不明確で、ボランティアの入れ替わりの際に混乱した面があった。防災計画やマニュアルによる指揮系統の明確化、支援センターでの責任者(管理職クラス)の常駐
- ・ 被災外国人の相談に応じるためには、母国語で円滑に意思疎通できることが望ましく、上級レベルの語学力を持つ相談員確保の必要性を感じた。災害ボランティアの育成、留学生の活用、他県相談員の派遣要請
- ・ 土木や保健医療関係の分野では、災害時における他自治体からの相互支援体制ができていない。
特に大規模な災害になるほど広域的な連携が求められることから、自治体間での外国人支援ネットワークの構築が望まれる。他自治体との相互支援システムの構築、多文化共生版D-MATの創設
- ・ 災害情報の多言語訳は即時性・緊急性が求められ、時間が限られた中での翻訳引受先の継続的な確保は難しい課題である。全国的な翻訳支援ネットワークの構築が望まれる。翻訳協力団体のリスト化
- ・ (財)自治体国際化協会作成の「災害時多言語情報作成ツール」について、今回の震災では避難所での案内表示以外に十分な活用ができなかった。ツール活用研修の実施
- ・ 「やさしい日本語」による情報提供は、外国人だけでなく日本人にとっても好評だった。分かりやすい災害情報の提供